

瀬谷駅南口第 1 地区の再開発が本格的にスタートします

平成 28 年 12 月 5 日に「瀬谷駅南口第 1 地区第一種市街地再開発事業」における組合設立を認可しました。

平成 28 年 12 月 14 日に組合設立総会が開催され、「瀬谷駅南口第 1 地区市街地再開発組合」が設立されたことを、当組合が報道発表しましたのでお知らせします。

詳しくは別添をご参照ください。

別添資料：組合の記者発表資料

お問合せ先

都市整備局市街地整備推進課長

橋詰 勝彦 Tel 045-671-3849

瀬谷駅南口第1地区第一種市街地再開発事業

再開発組合設立のお知らせ

平成28年12月14日に瀬谷駅南口第1地区市街地再開発組合（理事長 川口 安徳）が設立したことをお知らせします。

当事業の施行区域は、相鉄本線・瀬谷駅南口に位置し、相鉄本線と環状4号線に隣接する約1.0haの地区です。横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区プランにおいて、拠点市街地に位置付けられており、文化、商業業務を中心とした暮らしの拠点として、周辺のまちなみに配慮しつつ、住居や多様な商業業務施設を集積し、駅前広場など駅前空間の再整備を進めることとされています。

現在の当地区では、老朽化した木造建物の防災上の問題も多く、道路の狭あい、駅前でありながら駅前広場もなく、商店街は活力を失いつつあります。そこで、当事業では、地域の拠点にふさわしく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、駅前広場などの整備により交通結節機能を強化、商業・文化施設・都市型住宅などの複合的な都市機能の整備を促進し、瀬谷駅周辺の魅力と賑わいの向上に貢献することを目的としています。

当市街地再開発組合（理事長 川口 安徳）では、事業協力者として戸田建設株式会社、参加組合員として株式会社大京が事業参画し、今後は、平成29年度の権利変換計画認可、平成32年度の事業完了を目標に事業を推進してまいります。



施設建築物のイメージパース

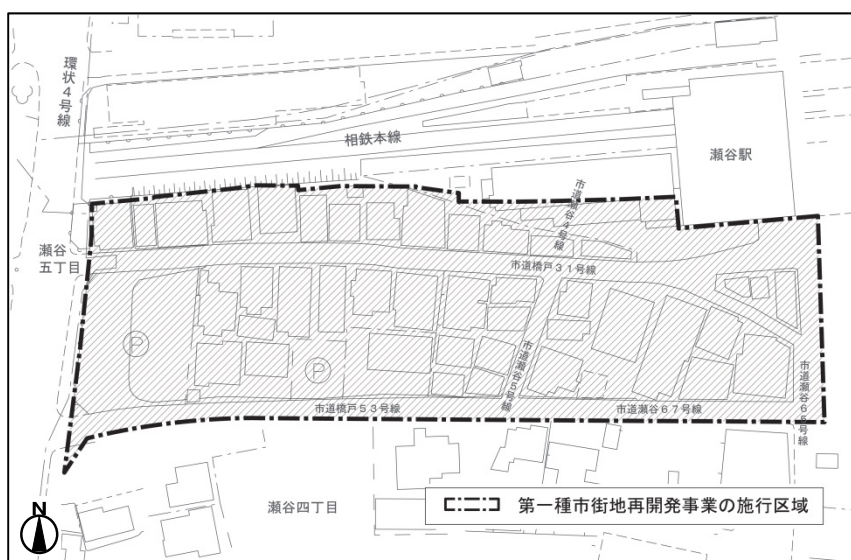
■事業概要

地区名称	瀬谷駅南口第1地区	
施行区域	横浜市瀬谷区瀬谷四丁目及び五丁目地内	
事業名称	瀬谷駅南口第1地区第一種市街地再開発事業	
施行者名称	瀬谷駅南口第1地区市街地再開発組合	
施行地区面積	約1.0ha	
施設概要	建築敷地面積	約5,289㎡
	建築面積	約4,174㎡
	延床面積	約24,037㎡
	建蔽率	約79%
	容積率	約334%
	構造・規模	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上10階建、塔屋1階
	高さ	約36m
	主要用途	住宅 約146戸（地上3階～10階） 商業施設（1階～2階） 公益施設（北側3階～4階：区民文化センター） 駐車場（商業用：自走式地下1階、住宅用：タワーパーキング） 駐輪場（商業用、住宅用）
	公共施設	都市計画道路3・5・25号瀬谷駅南口線整備（駅前広場約3,000㎡を含む）
	地区施設	歩行者用通路2号（幅員2.0m、延長約70m） 歩道状空地（幅員2.0m、延長約180m）
地権者	個人権利者31名、相模鉄道株式会社他法人2名、横浜市、計34名	
事業関係者	事業コンサルタント	株式会社アール・アイ・エー
	参加組合員	株式会社大京
	事業協力者	戸田建設株式会社

■事業認可に至る経緯

平成22年	7月	瀬谷駅南口A地区第1街区再開発準備組合設立
平成27年	7月	市街地再開発事業等に関する都市計画決定告示
平成28年	6月	株式会社大京と参加組合員予定者協定の締結
平成28年	12月	瀬谷駅南口第1地区市街地再開発組合設立

■位置図



(問い合わせ先)

瀬谷駅南口第1地区市街地再開発組合 事務局（兼松・吉川）
住 所：神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷4-2-8 第六白鳳ビル2階
T E L：045-459-9722 F A X：045-459-9723